

令和8年4月1日から 「ごみ袋の有料化」が始まります

「ごみ袋の有料化」とは、ごみの減量化・資源化を推進し、持続可能なむらづくりを目指すために、村が販売する有料の指定ごみ袋の購入を通して、ごみ処理にかかる経費の一部を、ごみ排出者に負担していただく制度です。

ごみの排出に費用負担が生じることで、村民一人ひとりがごみへの関心を高めることで、費用負担を抑えようと意識を持っていただくことで、ごみの分別と減量を、すべての村民、観光客の皆様による継続的な取組とすることが目的です。

※令和8年4月1日よりごみ収集日、
ごみ区分の変更があります。

指定ごみ袋のイメージ（燃やすごみ）



250円（10枚入り）



400円（10枚入り）



550円（10枚入り）

※もやすごみ袋のみ有料化となります。

伊平屋村役場 住民課 46-2834